

作成日: 2013 年 5 月 30 日

安全データシート

【1. 化学物質等及び会社情報】

| | |
|------|------------------------|
| 製品名 | NCショットL 専用混和液 |
| 会社名 | 二瀬窯業株式会社 |
| 住所 | 〒820-0044 福岡県飯塚市横田 669 |
| 担当部署 | 技術部技術課 |
| 電話番号 | 0948-22-0447 |

【2. 危険有害性の要約】

GHS 分類

| | | |
|-----------|-----------|------|
| 健康に対する有害性 | 生殖毒性 | 区分 2 |
| 環境に対する有害性 | 水生環境急性有害性 | 区分 3 |

上記以外の物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関しては、分類できない、分類対象外または区分外である。

ラベル要素

絵表示



注意喚起語

警告

危険有害性情報

生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い

水生生物に有害

注意書き

| | |
|------|--|
| 予防策: | 絶対に飲まないこと。 使用前に本安全データシートを読み、全ての安全情報を理解するまで取り扱わないこと。 保護手袋/保護眼鏡/保護衣を着用すること。 粉じん/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 この製品を使用するときに飲食または喫煙をしないこと。 取り扱い後はよく手を洗うこと。 屋外または換気のよい場所で使用すること。 換気が十分でない場合には、呼吸器用保護具を着用すること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 残液や洗浄水は絶対に河川に流さないこと。 |
| 対応: | 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗浄すること。皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。 衣類に付着した場合、汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。 眼に入った場合、水で 15 分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。眼の刺激が続く場合は必ず医師の診断/手当てを受けること。 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。 暴露した場合または暴露の懸念がある場合及び気分が悪いとき、医師の診断/手当てを受けること。 漏洩した場合、布等で拭き取ること。 |
| 保管: | 容器を密閉し、換気の良いところで保管すること。 凍結(3℃以下)や高温(40℃以上)は避け、屋内で保管すること。 |
| 廃棄: | 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること |

【3. 組成及び成分情報】

化学物質・混合物の区別
化学名または一般名
成分及び含有量

混合物
アクリル系共重合体ラテックス

| 成分 | 含有量 % | CAS No | 官報公示整理番号 (化審法・安衛法) |
|---------------------|----------|-----------|-----------------------|
| アクリル系共重合体 | 40.1 | 未登録 | 登録済み |
| ポリオキシエチレンニルフェニルエーテル | 3.5 | 9016-45-9 | 7-172 |
| フタル酸ジノルマルブチル | 1.0 | 84-74-2 | 3-1303 |
| 水 | 55.0 | 7732-18-5 | — |
| その他添加剤 | 0.4 | — | 登録済み |

【4. 応急措置】

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

多量の水と石鹸で洗浄すること。皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受けること。

目に入った場合

水で 15 分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。眼の刺激が続く場合は必ず医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

水で口の中を洗浄し、コップ 1～2 杯の水又は牛乳を飲ませること。直ちに医師の処置を受けること。

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用すること

【5. 火災時の措置】

消化剤

水、泡消化剤、粉末消化剤

特有の危険有害性

ラテックス状態では不燃である。乾燥物は可燃であり、燃焼ガスには、二酸化炭素、一酸化炭素等のガスが含まれるので、消化作業の際には煙を吸入しないように注意すること。

特定の消火方法

周辺火災の場合、移動不可能な場合は、容器、梱包及び周囲に散水して冷却する。

消化を行なう者の保護

着火した場合、火元(熱源)を断ち適切な消化剤を用いて風上から消化する。

適切な保護具(保護手袋、保護眼鏡、保護マスク等)を着用する。

【6. 漏出時の措置】

人体に対する注意事項・保護具および緊急時措置

作業の際は必ず保護手袋、保護眼鏡、保護衣を着用する。こぼれた場所は滑りやすいため注意する。

環境に対する注意事項

製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように注意する。

除去方法

(回収、中和、封じ込め)

流路を毛布・土壌等を用いて堰き止め、大量流出の場合はバキューム等で汲み上げたり、硫酸バンド等の凝集固化剤を散布して凝固させ回収する。又少量流出の場合はおが屑・土砂・パーライト等を混ぜて回収する。

二次災害防止策

濡れた状態で放置すると滑りやすくスリップ事故の原因となるため、漏出物の上をむやみに歩かないこと。

【7. 取扱いおよび保管上の注意】

取扱い

技術的対策

取扱い場所の近くに洗眼、水洗設備を設ける。

局所排気・全体換気

屋外または換気のよい場所で使用すること。換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。

安全取扱い注意事項

保護手袋/保護眼鏡/保護衣を着用すること。

取扱い後は手洗い及びうがいを十分におこなう。

接触回避

【10.安定性及び反応性】を参照。

| | |
|------------------------|---|
| 保管 | |
| 技術的対策 | 凍結、高温、直射日光を避け、屋内に貯蔵すること。 |
| 保管条件 | 気温 3～40℃の屋内で保管すること。 使用後は密閉して貯蔵すること。 |
| 安全な容器包装材料 | 内面コートされ金属容器及びプラスチック容器が望ましい。 |
| 【8. 暴露防止及び保護措置】 | |
| 設備対策 | 取扱についてはできるだけ密閉された装置、機器を使用する 取扱い場所の近くに洗眼、水洗設備を設ける。 |
| 管理濃度 | 未設定 |
| 許容濃度 | 未設定 |
| 保護具 | |
| 呼吸器の保護具 | フィルター付きの保護マスク |
| 手の保護具 | 不浸透性保護手袋(ゴム製等) |
| 眼の保護具 | 保護眼鏡(ゴーグル型)または保護面(防災面) |
| 皮膚及び身体の保護具 | 帯電防止性能を有する、長袖、長ズボン及び安全靴 |
| 【9. 物理的及び化学的性質】 | |
| 物理的状态 | |
| 形状 | 液体 |
| 色 | 乳白色 |
| 臭い | 僅かなアクリル臭 |
| pH | 7.0～9.0 |
| 融点/凝固点 | 凝固点約 0℃ |
| 沸点、初留点と沸騰範囲 | 約 100℃ |
| 引火点 | なし |
| 爆発範囲 | なし |
| 蒸気圧 | データなし |
| 蒸気密度 | データなし |
| 比重(相対密度) | データなし |
| 溶解性 | 水に任意の割合に希釈可能 |
| n-オクタノール/水分分配係数 | データなし |
| 自然発火温度 | 自然発火せず |
| 分解温度 | データなし |
| 【10. 安定性及び反応性】 | |
| 安定性 | 常温・常圧で安定 |
| 危険有害反応可能性 | 特記すべき反応性なし |
| 避けるべき条件 | 3℃以下あるいは 40℃以上とならないようにする。 |
| 混触危険物質 | 水と接触して発熱するもの及び有毒ガスを発生するおそれのあるものとは接触、混合を避ける。 また、同一の場所に貯蔵しないこと。 |
| 危険有害な分解生成物 | 情報なし |
| 【11. 有害性情報】 | |
| 急性毒性 | 製品としてのデータなし |
| フタル酸ジ-n-ブチルエステルとして | 経口 ラット LD50 6300mg/kg 区分 5 |
| 皮膚腐食性/刺激性 | 製品としてのデータなし |
| フタル酸ジ-n-ブチルエステルとして | CERI・NITE 有害性評価書 No11(2004)、EU-RAR No29(2003)の記述から軽微ないし軽度の刺激性があると考えられる。区分 3 |
| ホリオキシエチレンニルフェニルエーテルとして | CERI・NITE 有害性評価書 No96(2004)のウサギを用いた皮膚刺激性試験より 区分 2 |
| 眼に対する重篤な損傷/刺激性 | 製品としてのデータなし |

| | |
|-------------------------------------|---|
| フタル酸ジ-ノルマル-ブチルとして | CERI・NITE 有害性評価書 No11(2004)、EU-RAR No29(2003)の記述から、眼刺激性あるが 48 時間または 72 時間後に回復している。区分 2B |
| ホ ^リ オキシエチレンニルフェニルエーテルとして | CERI・NITE 有害性評価書 No96(2004)のウサギを用いた眼刺激性試験より 区分 2A |
| 皮膚感作性 | 製品としてのデータなし |
| フタル酸ジ-ノルマル-ブチルとして | EU-RAR No29(2003)、EHC189(1997)の記述から、動物実験ではフタル酸ジブチルは皮膚感作性を示していないが、ヒトの事例研究から陽性を示唆する結果があり、産衛学会動告(2005)は皮膚感作性を第 2 群に、日本職業・環境アレルギー協会(2004)は皮膚感作性有りに分類している。区分 1 |
| 呼吸器感作性 | 製品としてのデータなし |
| 生殖細胞変異原性 | 製品としてのデータなし |
| 発がん性 | 製品としてのデータなし |
| 生殖毒性 | 区分 2 (生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い。) |
| フタル酸ジ-ノルマル-ブチルとして | CERI・NITE 有害性評価書 No11(2004)の記述から、ラットおよびマウスの生殖毒性試験で F0 の生殖低下、精巣の萎縮、精子生産能の低下、妊娠中期の流産、生産児数(率)の低下がみられ、また、ラット及びマウスの複数の催奇形性試験で児動物に奇形(外表奇形、骨格奇形)がみられ、さらにラットでは次世代雄の精巣及び副生殖腺の発生異常がみられているが、親動物にも一般毒性が見られている、または親動物への影響の記載なしである。区分 2 |
| ホ ^リ オキシエチレンニルフェニルエーテルとして | CERI・NITE 有害性評価書 No96(2004)、NITE 初期リスク評価書 No96(2005)の記述から、親動物の一般毒性に関する記述はないが、妊娠率や胚数の減少がみられている。区分 2 |
| 特定標的臓器/全身毒性-単回曝露 | 製品としてのデータなし |
| フタル酸ジ-ノルマル-ブチルとして | CERI・NITE 有害性評価書 No11(2004)、EU-RAR No29(2004)等の記述から、区分 1(腎臓、神経系)、区分 3(気道刺激性) |
| 特定標的臓器/全身毒性-反復曝露 | 製品としてのデータなし |
| フタル酸ジ-ノルマル-ブチルとして | 実験動物について、「精細管の変性、間質の水腫」(CERI・NITE 有害性評価書 No11(2004))、「肝臓の萎縮及び帯状壊死」(EHC189(1997))、「用量依存性のある鼻腔粘膜の表皮肥厚」(EU-RAR No29(2004))等の記述があることから、精巣、肝臓、呼吸器が標的臓器と考えられた。なお、実験動物の呼吸器に対する影響は区分 1、精巣、肝臓に対する影響は区分 2 のガイダンス値に相当する範囲でみられた。 区分 1(呼吸器、区分 2(精巣、肝臓)) |
| ホ ^リ オキシエチレンニルフェニルエーテルとして | 実験動物については、「雌の肝臓の相対重量増加、病理組織学的検査で、雌雄の肝細胞の脂肪変化」、「顕微鏡観察で心筋の巣状壊死」(NITE 初期リスク評価書 No96(20005))等の記述があることから、肝臓、心血管系を標的臓器とすると考えられた。なお、実験動物に対する影響は区分 2 に相当するガイダンス値の範囲でみられた。 区分 2(肝臓、心血管系) |
| 吸引性呼吸器有害性 | 製品としてのデータなし |
| 【12. 環境影響情報】 | |
| 水生環境急性有害性 | 区分 3(但し、未知成分 40.5%を含有する) (水生生物に有害) |
| フタル酸ジ-ノルマル-ブチルとして | アメリカナマズ 96 時間 LC50=0.46mg/L 区分 1 |
| 水生環境慢性有害性 | 製品としてのデータなし |

| | |
|---------|------|
| 残留性/分解性 | 情報なし |
| 生体蓄積性 | 情報なし |
| 土壤中の移動性 | 情報なし |
| 他の有害性影響 | 特になし |

【13. 廃棄上の注意】

| | |
|----------|---|
| 残余廃棄物 | 廃製品・廃容器の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。 洗浄水等の処理は、地面や排水溝へそのまま流さず、凝集沈殿法、活性汚泥法等による。 |
| 汚染容器及び包装 | 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去したあとに処分する。 |

【14. 輸送上の注意】

| | |
|----------------|--|
| 国際規則 | |
| 国連分類 | 該当しない |
| 国連番号 | 該当しない |
| 国内規制 | 該当しない |
| 輸送の特定の安全対策及び条件 | 輸送前に容器の破損、腐食、漏れのないことを確かめる。 転倒、落下、損傷の無いように積み込み、荷崩れ防止を確実にこなう。 |

【15. 適用法令】

労働安全衛生法 : 法 57 条の 2 施行令第 18 条の 2 別表 9(名称を通知すべき危険物及び有害物)

政令番号 479 号 フタル酸ジ-ノルマル-ブチル

化審法 : 法第 2 条第 6 項 第 3 種監視化学物質 政令番号 43 号 ポリオキシエチレンノニルフェニルエーテル

化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法): 第 1 種指定化学物質 政令番号 354 号 フタル酸ジ-ノルマル-ブチル

政令番号 410 号 ポリオキシエチレンノニルフェニルエーテル

【16. その他の情報】

引用文献

- ・ 日本産業衛生学会誌 49 149-160(2007)
- ・ TVLs and BEIs, ACGIH(2008)
- ・ GHS 分類結果データベース(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

本データシートは、現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しておりますが、新しい知見により改訂されることがあります。また、安全データシート中の注意事項は通常の取扱いを対象にしたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用方法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。

また、弊社は安全データシートの記載事項について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではなく、本データシートに記載されていない弊社が知見を有さない危険性がある可能性があります。